

授業概要

上場企業や会社法上の大会社等においてはその社会的重要性に鑑み、公表される財務諸表の適正性を確保するため、会社法や金融商品取引法によって、公認会計士や監査法人による監査が義務付けられている。

本講義においては、金融商品取引法制度、会社法監査制度、公認会計士法等の公認会計士監査についての制度的な背景や、監査の基本的概念について学習し、資本主義社会において公認会計士監査がどのような役割を果たしているか及びその限界について考察する。

講義はテキストを中心に進めるので、毎回テキストを持参すること。

授業計画

第1回	ガイダンス
第2回	監査の目的と監査基準・二重責任の原則
第3回	米国における監査基準の設定と我が国の一般に公正妥当と認められる監査基準の体系
第4回	監査基準における監査の目的と財務諸表の虚偽表示
第5回	不正誤謬の摘発と監査人の責任
第6回	会計監査の効用と必要性・会計監査の機能的限界
第7回	公認会計士への道のり～公認会計士試験制度と合格後の状況～
第8回	精神的独立性と外観的独立性の意義～ケーススタディ～
第9回	監査基準～一般基準の概要～
第10回	金融商品取引法制度～発行市場と流通市場における開示制度と開示書類～
第11回	公認会計士法1～総則・公認会計士の業務と業務制限・職業倫理～
第12回	公認会計士法2～大会社等に係る業務制限の特例～
第13回	公認会計士法3～監査法人制度～
第14回	会社法監査制度・監査報告書1～監査意見～
第15回	監査報告書2～追記情報と継続企業の前提～
第16回	定期試験

到達目標

公認会計士の短答式試験の基礎レベルの問題について解答ができるようになり、公認会計士監査制度の意義及び制度的背景について理解できるようになる。

履修上の注意

シラバスはあくまで予定であり、受講生の理解度や反応に応じ、適宜変更することがありますので、ご了承ください。

予習復習

テキストに沿って講義を行うため、毎回教員が指定するテキストの範囲の予習復習が必要となります。

評価方法

定期試験80%、授業内小テスト20%にて評価します。

テキスト

山本貴啓（2016）『ゼミナール監査論』（創成社）に沿って講義を行いますので、毎回必ずテキストを持参してください。